



“その時”、冷静に行動するために。

# 「水害」に備えて今、

# できること

近年、台風や集中豪雨による風水害が多発し、ニュースなどでその被害状況を目にする機会が増えてきました。水害は、突然起こる地震とは違い「予測できる災害」です。いざという時に適切な対応ができるよう、自分の住む地域について正しい知識を持ち、日頃から備えておきましょう。

問い合わせ 危機管理防災課(内線311)

**Q** 戸田市に水害が起きたらどうなるの？

**A** もし、荒川がはん濫した場合は、**市内全域が水没する恐れ**があります。また、集中豪雨で排水ができず、**浸水**することもあります。



## 命を守るための「早めの避難」「広域避難」

市の避難情報やメディアの情報をもとに、早めに避難の判断をしてください。そのためにも、親戚や知人の家、宿泊施設など、浸水しない市外の安全な場所を事前に確認しておき、迅速に「**広域避難**」をしましょう。**早い段階で安全な場所へ「広域避難」**することが理想ですが、もし逃げ遅れてしまった場合は、近くの建物の高層階などへ「**垂直避難**」して命を守る行動をとります。

## 水害対策は、正しい知識と情報収集から！

災害情報は…  
▶ **戸田市ハザードブック**で！



まちで起こり得る洪水や地震による災害の被害想定、指定避難所・緊急避難場所、防災情報などをまとめた『戸田市ハザードブック』を、4月に改訂しました。市ホームページでご覧いただけるほか、市民の皆様への全世帯配布を予定しています。

避難情報は…  
▶ **いいとだメール**で！



メールアドレスはこちらから

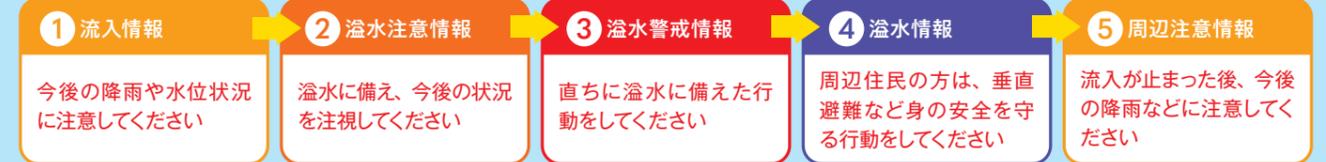
避難情報は防災行政無線から放送するほか、「いいとだメール」の登録を行うと、市からのお知らせをメールで受け取ることができます。登録を希望の方は、上記QRコードを読み取って空メールを送信し、ご登録ください。下記アドレスへ空メールを送信することも登録できます。

メールアドレス | e-toda@emp-sa.smart-lgov.jp

ポर्टコースの水位情報は…  
▶ **市ホームページ**で！

状況を5段階に分け、情報を発信しています。

大雨時には、ポर्टコース周辺地域への溢水の可能性もあります。市ホームページではポर्टコースの水位情報を発信しています。有事の際は情報を確認し、早めに対応してください。  
※溢水：川などの水があふれること



大雨時には、実際の降雨の様子に注意し、市ホームページなどで各種避難情報、気象情報を確認してください。また、家財道具、貴重品、生活用品を2階や高いところに移動するなど、早めの行動を心掛けましょう。

## 避難情報の言葉をチェック！

市町村が発令する「**避難情報**」の内容が一部変更されました。

警戒レベル	これまでの避難情報など	新たな避難情報など
5	災害発生または切迫 災害発生情報 (発生を確認した時に発令)	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い 避難指示 (緊急) 避難勧告	避難指示
3	災害のおそれあり 避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

災害時は避難情報を確認しながら、速やかに行動しましょう！

**警戒レベル5 緊急安全確保**  
何らかの災害が発生している可能性が極めて高い状況となっています。浸水後は、無理に外へ避難せず、近くの建物の高層階への「**垂直避難**」、もしくは、自宅の中で少しでも安全な場所に避難しましょう。

**警戒レベル4 避難指示**  
高台を目指して速やかに避難してください。命を守るための最善の行動をとります。

**警戒レベル3 高齢者等避難**  
高齢者や障がいのある方、乳幼児など避難に時間がかかる方は、安全な場所へ避難してください。そのほかの方も、準備が整い次第、高台へ避難を始めましょう。

## コロナ禍における避難のチェックポイント

- マスクなどの備蓄は多めに**  
災害時でも感染症予防ができるよう、マスクや消毒液などは多めに備蓄しておきましょう。
- 「縁故避難」で密を避ける**  
親戚宅(知人宅)へ「縁故避難」をすることで、公共の避難所などで密を避けることができます。

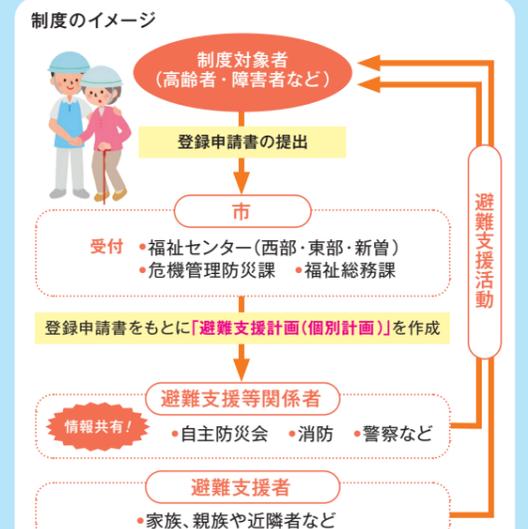
避難所における**感染症対策**については市ホームページをご確認ください。



## もしもに備えて 市の補助制度をご活用ください

### 戸田市避難行動要支援者避難支援制度

高齢者や障がいのある方など、災害時に一人で避難することが困難な方の避難支援を行う制度です。制度に登録すると、申請書をもとに「個別計画」を作成し、地域の町会・自治会長や消防、警察に情報提供を行います。「個別計画」は、災害発生時に、町会・自治会などが申請者の避難支援や安否確認を行うために活用します。  
※必ず避難支援ができるとは限りません



申請方法や詳細については、危機管理防災課までお問い合わせください。